

【資料４－７ 防衛関連の補助金・交付金等一覧表（過去１０カ年度）】

(単位：千円)

年度	基地 交付金	調整 交付金	3条 (一般防音)	8条 (民生安定)	9条 交付金	防音工事 関連維持費	再編関連訓練 移転等交付金	計(A)	一般会計 歳入総額 (B)	(A)/(B) %
			学校防音等 工事補助金	民生安定 施設の助成						
H27	326,800	17,333	294,308	829,560	674,953	16,063	—	2,159,017	79,454,212	2.7
H28	337,625	17,088	169,665	1,025,846	674,101	19,691	—	2,244,016	74,572,649	3.0
H29	337,219	16,234	405,943	241,035	674,106	20,152	—	1,694,689	75,872,195	2.2
H30	337,219	16,234	304,424	291,821	584,258	24,186	10,950	1,569,092	76,314,238	2.1
R1	344,719	16,234	394,676	94,217	522,205	23,701	—	1,395,752	78,617,444	1.8
R2	345,832	16,234	168,641	86,623	465,420	31,497	—	1,114,247	106,135,162	1.0
R3	343,818	16,174	735,590	441,707	409,121	23,207	—	1,969,617	93,203,602	2.1
R4	351,183	16,350	347,748	630,128	381,976	45,010	43,800	1,816,195	91,743,069	2.0
R5	346,902	17,244	43,842	87,798	393,938	36,029	—	925,753	89,731,880	1.0
R6	346,620	17,193	190,596	231,153	386,014	41,938	—	1,213,514	93,962,803	1.3

※3条、8条、9条とは、それぞれ「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭和49.6.27法律第101号)の各条を示します。

■防衛関連の補助金・交付金等

▼国有提供施設等所在市町村交付金（基地交付金）

基地交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつこれらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、用途の制限のない一般財源として、施設所在市町村に対して、毎年度総務省により交付されるものです。

▼施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）

調整交付金は、基地交付金の対象となる国有資産と対象外である米軍資産との均衡及び米軍に係る市町村民税の非課税措置等による税財政上の影響を考慮して、施設所在市町村に対して、毎年度総務省により交付されるものです。

▼「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく補助金・交付金

自衛隊等の行為により発生する障害(航空機騒音など)の防止・軽減を目的とした工事の助成(第3条)、防衛施設の設置・運用により発生する障害の緩和を目的とした民生安定施設の助成(第8条)、また、生活環境または開発に及ぼす影響の緩和を目的として交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金(第9条)などがあります。

▼再編関連訓練移転等交付金

再編関連訓練移転等交付金は、米軍再編に係る訓練移転等の実施による影響の程度等を考慮し、再編関連特定周辺市町村又はそれとみなす市町村に対して、平成29年度から10年間の措置として、防衛省により交付されるものです。